

ARUHI住宅ローン(SBI信用保証)借入申込書s02502-02

個人情報の取扱いに関する同意条項(SBI信用保証株式会社)

○以下の条項を確認の上、裏面の「住宅ロ−ン【SBI信用保証】借入申込書兼保証委託申込書 兼個人情報にかかる同意書(保証会社用)」にご署名(自署)願います。

○本同意条項についてはお申込み後も必ず保管してください。

SBI信用保証株式会社 御中

当保証会社に係る個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意条項

私(共)契約者(保証委託申込者のほか、連帯債務者、連帯保証人予定者、担保提供予定者を含みます。以下同じ。)は、貴社に保証委託契約(以下「本契約」といいます。)の申込みをするにあたっ て、個人情報の取扱いに関して以下に記載の内容を承知のうえ、同意いたします。

※担保提供者(連帯債務者または連帯保証人を兼ねている場合を除きます。)には、第2条1③、第6条および第7条①の条項は適用されません。

第1条(金融機関との間での個人情報の第三者提供の同意)

契約者は、第3条に定めるところのほか、SBI信用保証株式会社(以下「保証会社」といいます。以下同じ。)と金融機関との間で以下のとおり個人情報の第三者提供が行われることについて、同意します。 ①保証会社は、住宅ローンの相談業務を行うに当たって、提携金融機関のうち保証会社が適当と判断したもの(複数の場合もあります。)に対し、契約者から提供を受けた個人情報(借入れに必要なものに 限ります。)を提供します。

②お客さまが金融機関に対して申込書類または契約書類を提出した場合には、当該金融機関(複数の場合もあります。)および保証会社は、申込書類または契約書類に記載された内容および当該金融機 関または保証会社との取引において当該金融機関または保証会社が知り得た契約者の情報(信用情報機関から取得した情報を除きます。)について、保証会社および当該金融機関との間で情報提供を行 います(保証会社が提供する情報には、当該金融機関の1つから保証会社に対し提供されたお客さまの情報を含みます。)。 第2条(個人情報の利用)

1. 契約者は、保証会社が次項に掲げる目的で、前条に基づき提供を受けた個人情報および以下の個人情報を利用することに同意します。

①契約者が保証会社に提供した一切の情報(氏名(旧姓を含みます。)、年齢、生年月日、性別、住所、電話番号、メールアドレス、勤務先情報(契約者の職種・勤続年数等、勤務先の名称・住所・電 話番号等)、職歴、資産、負債、収入、支出、家族情報、および金融機関取引状況等、ならびにこれらの変更に関する情報を含みます。)②本契約および金融機関と締結する金銭消費貸借契約に関する 情報(申込日、資金契約等の申込内容、契約日、契約額、商品名、資金使途、支払回数、振替口座等の契約内容および残高、返済状況、返済原資等の取引状況の情報を含みます。)③保証会社が 信用情報機関から取得した情報④支払能力の調査のために取得する契約者の資産、負債、収入、支出等の情報⑤本人確認書類、年収証明書、その他の契約者から提出を受ける書類に記載された情報 ⑥保証会社が公的機関から取得した登記簿謄本、住民票の写しおよび戸籍の附票の写し等公的機関が発行する書類に記載された情報および官報情報等⑦保証会社とのご相談やお問合せ等または保証 会社による契約者の取材等に関する音声記録、ビデオカメラまたはボイスレコーダー等で記録した契約者に関する写真、映像、音声等の情報®SBIアルヒグループ各社(SBIアルヒ株式会社のホームページ (https://www.sbiaruhi-group.jp/corporate/outline) でご確認ください。) および提携金融機関が提供する与信審査結果に関する情報

2. 保証会社の個人情報の利用目的は、以下のとおりです。ただし、信用情報機関から取得した情報(前項③)は、支払能力等の調査以外の目的では使用しません。

①保証業務に関する手続の実施、契約者に対する与信および与信後の管理のため②住宅ローンに係る融資手続または相談業務を実施するため③保証会社との電話等によるご相談・お問合せ等の内容を正 しく把握し、対応を行うため④保証会社その他のSBIアルヒグループ各社や保証会社の提携先・取引先等が取扱う商品、サービスおよびこれに関連するサービスに係る案内、勧誘、相談対応、調査、アンケート の実施、申込受付、提供等のため⑤保証会社その他のSBIアルヒグループ各社が取扱う商品、サービスおよびこれに関連するサービスに関し、郵送物・電話・電子メール等による連絡または営業活動のため⑥保 証会社その他のSBIアルヒグループ各社の事業に関する調査、分析、統計利用、研究、開発、監査、改善のため②保証会社その他のSBIアルヒグループ各社が実施する各種イベントやキャンペーン、セミナー等 の案内、勧誘、申込受付等のため®保証会社が提携する保険会社の損害保険、生命保険およびこれらに付帯・関連するサービスの提供等のため®第3条に定める範囲内において個人情報を第三者提供す るため⑩防犯のため⑪上記の各利用目的に付随する利用のため

第3条(第三者提供)

1. 保証会社は、個人データの保護を厳重に行うこととし、以下のいずれかに該当する場合、その他法令で認められた場合を除き、個人データを第三者に提供いたしません。

①ご本人の同意がある場合②法令に基づく場合③人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき④公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推 進のために特に必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることが困難であるとき⑤国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある 場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき⑥個人データの取扱いの全部または一部を委託することに伴って当該個人データを提供する場合⑦合併その他の事 由による事業の承継に伴って提供する場合⑧公表する共同利用者に対して共同利用の範囲で提供する場合

2. 契約者は、保証会社が提携金融機関その他の第三者(以下、本項で「提供先」といいます。)に対して、第2条第1項で規定する契約者の個人情報(信用情報機関から取得した情報を除きます。)を 提供することに同意します。提供先は、各提供先所定の利用目的で利用します。提供先の名称、利用目的については、保証会社のホームページ(https://www.sbicg.co.jp/handle/)にてご確認くださ

第4条(個人データの委託)

保証会社は、業務委託に伴って、契約者の個人データを委託先に預託する場合があります。委託先については、個人情報の安全確保の措置および体制の整備が図られていることを判断するための選定基準を 策定し、当該基準を満たしている者に対してのみ、保護措置を講じたうえで、契約者の個人データを預託するものとします。

第5条(個人データの共同利用)

保証会社は、保有する契約者の個人データを共同利用する場合があります。共同利用の詳細については、保証会社のホームページ(https://www.sbicg.co.jp/handle/)にてご確認ください。

第6条(信用情報機関が保有する信用情報の利用および信用情報機関への信用情報の提供)

※本条は、保証委託者または連帯債務者、連帯保証人(それぞれ申込者を含みます。以下同じ。)に適用され、担保提供者(保証委託者または連帯債務者、連帯保証人を兼ねている場合を除きま す。) には適用されません。

1. 信用情報機関が保有する信用情報の利用に関する同意

契約者は、以下の事項に同意します。

①保証会社は、契約者の本人を特定するための情報(氏名、生年月日、電話番号、本人確認書類の記号番号等、住所、等)を保証会社が加盟する信用情報機関(注)およびこれと提携する信用情報 機関(以下「提携信用情報機関」といいます。)に提供し、契約者に関する信用情報(第3項①に定める情報をいいます。以下同じ。)をこれら信用情報機関に照会します。

②上記①の照会により、保証会社は、これら信用情報機関から信用情報の提供を受け、契約者の支払能力・返済能力の調査のために利用します。

(注)個人の支払能力・返済能力に関する信用情報を、当該機関に加盟する事業者(以下「加盟事業者」といいます。)に提供することを業とするものをいいます。

2. 信用情報機関への信用情報の提供に関する同意

契約者は、以下の事項に同意します。

保証会社は、契約者に係る本契約に基づく別表1に定める信用情報を、保証会社が加盟する信用情報機関に提供します。これらの信用情報は、当該信用情報機関において別表1に定める期間保有され、 第3項に記載のとおり利用されます。

3. 信用情報機関による信用情報の利用および加盟事業者に対する提供に関する同意

契約者は、保証会社が加盟する信用情報機関が、当該機関の加盟事業者および提携信用情報機関による契約者の支払能力・返済能力の調査に資することを目的に、保有する個人情報を以下のとおり利 用すること、および加盟事業者に提供することに同意します。

信用情報機関が保有する信用情報

保証会社が加盟する信用情報機関は、以下の信用情報を保有します。

- (ア) 第2項により、保証会社を含む信用情報機関の加盟事業者から提供を受けた情報
- (イ) 信用情報機関が収集した(ア) 以外の情報
- (ウ) 信用情報機関が、保有する信用情報に分析等の処理を行い算出した数値等の情報、その関連情報

②信用情報機関による信用情報の利用

保証会社が加盟する信用情報機関は、保有する信用情報を以下のとおり利用します。

- (ア) 信用情報の確認、調査、名寄せ・合算、その他信用情報機関の業務を適切に実施するための処理
- (イ) 信用情報の分析等の処理およびそれに基づく数値等の情報の算出
- ③信用情報機関による加盟事業者に対する信用情報の提供

保証会社が加盟する信用情報機関は、信用情報(①(ア)(イ)(ウ))を加盟事業者へ提供します。また、信用情報(①(ア))を、提携信用情報機関を通じてその加盟事業者へ提供します。

4. 保証会社が加盟する信用情報機関およびその提携信用情報機関

①保証会社が加盟する信用情報機関の名称等 保証会社が加盟する信用情報機関の名称、問合わせ電話番号は別表2のとおりです。また、本契約期間中に新たに信用情報機関に加盟し、信用情報を利用・提供する場合は、別途書面(電磁的記録を

含みます。)により通知し、同意を得るものとします。 ②提携信用情報機関の名称等

提携信用情報機関の名称、問合わせ電話番号は、別表3のとおりです。

第7条(個人データの開示等)

契約者は、以下のように自己に関する個人データを開示するよう請求することができます。

①信用情報機関に登録されている情報についての開示その他の請求は、前条で記載する信用情報機関で受け付けます。保証会社ではできません。

②①以外で保証会社が保有する個人データについて、個人情報の保護に関する法律の定めるところにより、開示等(開示・訂正・追加・削除・利用停止・消去・第三者提供停止)を求める場合には、第9条 記載の窓口にご連絡ください。

※万一登録の内容が事実でないこと等が判明した場合には、保証会社は、速やかに訂正または削除等に応じるものとします。

第8条(本同意条項に不同意の場合)

保証会社は、契約者が本契約に必要な記載事項(申込書類、契約書類等で契約者が記載すべき事項)の記載を希望しない場合、および本同意条項の内容の全部または一部を承認できない場合、本契約をお断り

することがあります。ただし、契約者が第2条第2項④⑤⑦⑧のみに同意しない旨の書面による申出をした場合には、これを理由に保証会社が本契約をお断りすることはありません。 第9条(個人情報の取扱いに関するお問合せ等の窓口)

個人情報の開示・訂正・削除等、契約者の個人情報に関するお問合せや利用中止、その他ご意見の申出に関しましては、下記の窓口にご連絡ください。

《口窓サ合間は》 SBI信用保証株式会社 お客様相談室03-6910-0050(土日祝日除く10:00~ 17:00) 〒102-0093 東京都千代田区平河町一丁目4番3号

第10条(本契約が不成立の場合)

本契約が不成立の場合であっても本申込みをした事実は、当該契約の不成立の理由のいかんを問わず一定期間利用されます。 第11条 (条項の変更)

【別表1

条耳	頁は、法令に定める手続きに	こより、必要な範囲内で変更できるものとします。	
1]	信用情報機関	登録情報	登録の期間
			保証会社が信用情報機関に照会した日から6ヶ月間 契約期間中および契約終了後5年以内
	(CIC)	上記、本契約に係る事実に債務の支払を延滞した事実(保証履行をした事実も含む)が含まれる場合	契約期間中および契約終了後5年間
		申込情報の登録期間	照会日から6ヵ月以内
j	株式会社日本信用情報	本人を特定するための情報(氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、運転免許証等の記号番号等)	契約内容、返済状況又は取引事実に関する情報のいずれかが登録されて いる期間
	機構 (J I C C)	契約内容に関する情報(契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額等) およひ 返済状況に関する情報(入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消等)	契約継続中および契約終了後5年以内
			契約継続中および契約終了後5年以内
		債権譲渡の事実に係る情報	当該事実の発生日から1年以内

※CICに提供する個人情報は、契約者本人を特定するための情報(氏名、生年月日、電話番号、本人確認書類の記号番号等、住所、勤務先、勤務先電話番号、等)。申込・契約内容に係る情 報(契約の種類、申込日、契約日、契約額、貸付額、品名、支払回数、等)。支払い等に係る情報(請求額、入金額、利用残高、支払日、完済日、延滞等支払い状況に関する情報、等)

※JICCに提供する個人情報は契約者、その配偶者および保証人に係る本申込および本契約に基づく個人情報(本人を特定するための情報 (氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、勤務先、勤 務先電話番号、運転免許証等の記号番号、等))、ならびに申込日および申込商品種別等の情報、契約内容に関する情報(契約の種類、契約日、貸付日、契約金額、貸付金額、保証額、 等)、返済状況に関する情報(入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞、延滞解消、等)、および取引事実に関する情報(債権回収、債務整理、保証履行、強制解約、破産申立、債権 譲渡、等)。契約者とその配偶者(との婚姻関係に係る情報含みます。)を加盟先機関に提供します。

【別表2】	保証会社が加盟する信用情報機関名		ホームページアドレス
	株式会社シー・アイ・シー(CIC)	0570-666-414	https://www.cic.co.jp/
	株式会社日本信用情報機構(JICC)	0570-055-955	https://www.jicc.co.jp/

※CICの加盟資格、加盟事業者名、信用情報の利用目的および利用方法、同社が実施する「クレジット・ガイダンス」については、上記の同社のホームページをご覧ください。

※JICCの加温具管、加温争未有有等の計画は、上記の同位のボームペークをこ見べたCい。							
【別表3】	提携信用情報機関名	電話番号	ホームページアドレス				
	全国銀行個人信用情報センター	03-3214-5020	https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/				
	※全国銀行個人信用情報センターの)加盟資格、加盟事	業者名等の詳細は、上記の同社のホームページ	<i>シをご覧ください。</i>			

くお申込みにあたっての確認事項>

- 1 私(連帯債務の場合は、特に断りのない限り連帯債務者を含みます。以下同じ。)は、自ら居住するため(親族居住のための住宅にあっては、親族の居住の用に供するため)に建設・購入する住宅の所要資金また は中古住宅購入とあわせて実施するリフォーム資金として、SBIアルヒ株式会社(以下、「SBIアルヒ」といいます。)の融資に関する資格、条件、手続きを了承して、「住宅ローン【SBI信用保証】」の申込みを本書表
- 2 私は、SBIアルレがSBI信用保証株式会社(以下、「保証会社」といいます。)に対して、この申込みに係る情報を提供することについて同意します。 3 私は、この借入申込書兼保証委託申込書兼個人情報にかかる同意書(保証会社用)(以下、「本申込書」といいます。)とSBIアルヒが定める提出書類の内容をもって、本申込みをします。また、この申込みに係 る情報を利用して保証会社およびSBIアルヒが融資審査をすることについて同意します。
- 4 私は、この申込みにおける審査結果は融資予約や融資契約ではないことを了承します。また、借入金額、保証債務額等その他の条件について、SBIアルヒあてに提出する金銭消費貸借契約証書等、および保証会社 あて提出する保証委託契約書等によって確定すること、およびその条項に従うことを了承します。
- 5 私は、「住宅ローン【SBI信用保証】」の申込みにあたり団体信用生命保険の申込書を提出した結果、保険会社の加入承諾を得られない場合に融資の謝絶(告知有効期限切れによる再告知の場合は融資(仮) 承認の取消しを含みます。)が行われる場合があることを了承します。
- 6 私は、私またはこの申込みに係る担保提供者、住宅の工事請負業者、売主もしくは販売代理事業者等(個人、個人事業者、法人その他形態の如何は問いません。)が暴力団等の反社会的勢力に該当する場合 (反社会的勢力に該当する懸念があるとSBIアルヒまたは保証会社が判断する場合を含みます。) には、融資の謝絶または融資(仮)承認の取消しが行われる場合があることを了承します。
- 7 私は、申込み内容の確認のために、SBIアルヒが自宅または勤務先に問合せ(在籍確認を含みます。)をする場合があることを了承します。
- 8 私は、本申込書の各項目への記入に同意できない場合、また事実と異なる記載をした場合は、申込みを謝絶される場合があることを了承します。
- 9 私は、「住宅ローン【SBI信用保証】」の申込みにあたり、今回の住宅取得以外の借入内容について別途提出する「今回の住宅取得以外の借入内容に関する申出書 (兼既融資完済に関する念書)」(以下、「今 回の住宅取得以外の借入内容に関する申出書」といいます。)により申し出ます。また、今回の住宅取得以外の借入れのうち、完済予定と記載した借入金については、SBIアルヒが指定するときまでに完済し、その確 認資料を提出することを確約します。なお、万一約束の時期までに完済できない場合は、今回の融資を受けられなくなっても異議ありません。
- 10 私は、今回の住宅取得以外の借入内容に関する申出書に記載されていない借入金が判明した場合または虚偽の内容の申出があった場合は、SBIアルヒから融資の謝絶または融資(仮)承認の取消しが行われても 異議ありません。また、今回の住宅取得以外の借入内容に関する申出書に記載した借入金に関して、SBIアルとから依頼があった場合は、借入金の用途や借入内容の詳細が分かる資料(金銭消費貸借契約証 書、返済予定表、カード利用明細書、完済済みの場合の完済証明書、借入れの対象となっている住宅等の登記事項証明書など)を提出することについて同意します。
- 11 私は、SBI7ルヒへ提出した申込書類一式は審査結果の如何に関わらず返却されないこと、またSBI7ルヒが審査結果の理由を回答できないことを了承します。
- 12 私は、審査結果の如何を問わず、保証会社およびSBIアルとが審査基準・審査内容を開示しないことを了承します。
- 13 保証会社の保証が得られない場合には、SBIアルとから融資を受けられないことに異議を述べません。
- 14 私は、「住宅ローン【SBI信用保証】」の住宅ローン債権が資金交付後に信託銀行等に譲渡等されることを了承します。
- 15 私は、「住宅ローン【SBI信用保証】」の住宅ローン債権が信託銀行等に譲渡された後も、適用金利の見直し、元利金のご返済、各種届出、返済相談等の受付はSBIアルヒにて行なわれることを了承します。

<コード表> 表面の「業種」については、以下の選択肢より該当するものを選択しご記入ください。

〔選	R肢1〕業種について						
3-ド 番号	名称	コード 番号	名称	3-ド 番号	名称	3-ド 番号	名称
01	製造業	10	金融機関	20	公務(公共・		社団法人
02	建設業	11	信販ノンバンク	20	公益)		財団法人
03	不動産業	12	飲食店	23	サービス業		学校法人
04	電気・ガス	13	旅館				社会福祉法人
04	熱供給・水道業	14	保険業				農協•漁協
05	05 運輸業 16	医療			24	日本赤十字社	
06	情報通信業	17	放送	放送			協業 (協同)
07	卸・小売業	18	出版				組合
00	農林•水産		E = 4 = #	連合会		連合会	
08	漁業	医者・弁護士・公認会計士 NHK 税理十・司法書十 コール	NHK				
09	鉱業		祝理工	・可法書士			その他

巽択肢2)	職種に	ついて
.k		-1	7 6

【選択肢2」 職種について						
コード 番号	名称	コード番号	名称			
01	営業職	07	労務作業			
02	事務職	08	調理師			
03	企画職	09	美容師			
	医者·弁護士 公認会計士 税理士	10	理容師			
04		11	製造			
04		12	自由業			
	司法書士	99	その他			
06	運転手					